

平成29年度 美祢市まち・ひと・しごと創生総合戦略審議会 会議録（概要）

日 時 平成29年12月20日（水）10時から12時まで  
 場 所 市役所本庁3階 1・2会議室  
 出席委員 竹岡昌治委員、高須修三委員、岡山隆委員、山本善継委員  
 齋藤秀一郎委員、水谷雅哉委員、木村香織委員、田中泰治委員  
 永井政夫委員、平岩和也委員、田中よし子委員  
 欠席委員 田原義寛委員、堀田勝利委員、中村孝史委員、内海満夫委員  
 市出席者 総合政策部：藤澤部長、繁田部次長、印藤企画政策課長補佐、森係長  
 市長公室：石田室長、岩崎秘書課長補佐  
 観光商工部：白井部次長、末岡部次長、早田観光振興課長

【概要】

- 1 開会
- 2 会長あいさつ（竹岡会長）
- 3 議事
  - (1) 美祢市まち・ひと・しごと創生総合戦略の取組状況について
    - ・資料1-1、1-2を基に事務局より説明。

委員からの主な質問の要旨と回答

ミネコレクションについて	
委員	・今年度公募を行っていないと思うが、理由をお伺いしたい。
事務局	・六次産業化については、平成25年度から5年間の計画として六次産業基本計画を策定しています。本年度は計画の5年目計画点検の期間と位置付けています。このため、ミネコレクションについても「過去4年間の成果を踏まえて今後どういう方向性で再出発するのか」ということを1年かけて認定審査会の意見を聞きながら検証を行っているため、本年度の公募は行っておりません。
委員	・ミネコレクションの事業者にも温度差を感じる。本当に外に向けて売り出したいという思いを持っている方が埋もれないようにしていただきたい。
事務局	・今年からパワーアップ事業を実施し、事業者の温度差を縮める取組を開始しています。 ・ミネコレクションの認定により「事業者のモチベーションを上げる」「将来の潜在能力を引き出す」ことが重要だということで5年間動いてきました。今後は人材育成含めていかに六次産業の従事者を確保していくかという視点で事業を行っていく予定です。
委員	・NHKテレビで福岡のレストランでの美東ごぼうを利用した料理の話題が放映されました。このように付加価値を付けていくことが重要であると思います。そのためには農家だけでは生き残りが難し

	い、他業種等とどう繋がっていくかが重要ではないでしょうか。
事務局	・今後美祢市の特徴であるジオパーク、自転車、社会復帰センターあるいは福祉との農福連携など、市の特産品を他産業と結びつける取組を推進していきたいと考えております。

#### 委員からの意見等

- ・ミネコレクションをグレード分けしたらいいのではないか。
- ・今後観光客とどのように接点を持つかを考えることが重要。そのために出口戦略が重要であり、観光ツーリズムなどをやっていくべきである。

### (2) 地方創生関連交付金関連事業の取組状況について

- ・資料2を基に事業所管課より説明。

#### 委員からの主な質問の要旨と回答

おふく道の駅の改修について	
委員	・レストランの和室がなくなり、フラットになるということですが、赤ちゃんを抱えたお母さんには和室は必要です。ちょっと寝かせておきたいこともあります。長期滞在を目指すなら、赤ちゃんのための施設が必要ではないか。
事務局	・今回のリニューアルの中でそのような施設の工事は直接ありませんが、運用の中で赤ちゃんを連れてこられた家族でも安心できるようにしていきたいと思っております。

#### 委員からの意見等

- ・地方創生に関しては、観光の比重が大きいです。究極のところは、「地域に職が生まれ、観光によって移住・定住にどれだけ寄与できるか」ということに尽きると思いますので、そこを起点に物事を発想していかないといけない。
- ・市全体を見据えた観光のマネジメントとマーケティングをする道の駅をもう一つ上から見る人が必要ではないか。そうすれば、もっと色んなアドバイスができるのではないか。

### (3) 美祢市まち・ひと・しごと創生総合戦略の一部改正について

- ・資料3を基に事業所管課等より説明。
- ・一部改正については、委員全員の承認をいただいた。

#### 委員からの主な質問の要旨と回答

あらゆる産業・事業との連携による人財育成と新産業の創出について	
委員	・新産業の創出とは、実際にできるかどうかは別にして、例えばで結構ですが、どのようなものですか。

事務局	・農業、食、福祉、ジオパーク等美祢市が持っている資源を相互に関わりを持たせ六次産業に反映させる中で新しい産業に繋げていく取組等を考えています。
農業の担い手について	
委員	・高齢化で「ぶどう等を作っていたけどもうやめます」という話を聞きました。ぶどうとか梨とかの技術を伝承し、次の世代へどのようにつなげていくかが重要であると思います。
事務局	・事例を紹介しますと秋芳の青景地区に第13営農区という農業法人あり、そこに結いの館という古民家を改修した移住者受け入れ農業体験施設のような交流施設があります。最近お2人の方が実際に移住され、農業従事をされるだけでなく、梨組合の紹介により担い手がなくなった梨園で梨づくりをされています。

### 委員からの意見等

- ・集落営農法人だけだと農業の存続は難しい。営農者が元気になるような支援策を検討していただきたい。